



三井住友信託銀行が堀場製作所＜6856＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



堀場製作所＜6856＞について、三井住友信託銀行が8月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の堀場製作所株式保有比率は、4.50%と1.57%減少した。

報告義務発生日は、2012年8月15日。